

保護者の皆様へ

令和6年4月吉日
きたてしま学園
池田市立神田小学校
校長 辻 公美子
PTA会長 井上和也

神田小学校「児童校庭開放」の実施について

平素はPTA活動にご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。

昨年度より実施しています児童校庭開放について、現在の使用状況を基に、開放日・対象学年・ルール等を改めることとしました。主な変更点としましては、子どもだけの利用は3年生以上とし、短縮期間中、長期休業中も校庭を開放いたします。下記【使用上のルール】を再度ご確認の上ご利用ください。

地域の公園と同様の使用となりますので、遊具使用時や転倒などの怪我は自己責任となり学校対応は一切ありません。また、運動場のみ開放いたしますので体育館・校舎内などほかの場所の使用はできません。ルールをしっかりと守っていただき、児童校庭開放を今後も継続していけたらと思いますので、ご協力の程よろしく願いいたします。

記

土日の校庭開放

○時間 毎週土曜日 9:00～16:00

日曜日 9:00～16:00(※年間5回)

○対象 全学年

3～6年 子どもだけの利用可

1・2年 1グループにつき1名以上の保護者が同伴する

短縮授業期間中…(家庭訪問期間・個人懇談期間・長期休業前など)

○時間 帰宅後～16:00

○対象 全学年

3～6年 子どもだけの利用可

1・2年 1グループにつき1名以上の保護者が同伴する

長期休業中…(春休み・冬休み)

○時間 9:00～16:00

○対象 全学年

3～6年 子どもだけの利用可

1・2年 1グループにつき1名以上の保護者が同伴する

【使用上のルール】

- ・利用の際、1・2年生については1グループにつき必ず1名以上の保護者が同伴すること。
3～6年生は子どもだけで利用することができる。3～6年生は保護者とみなさないのて、きょうだいで利用される際も1・2年生の児童に保護者が同伴すること。
- ・自身のボールの持込、開放用のボール・運動場の遊具・一輪車の使用は可能とする。
(使用後は元の場所に戻すこと。)
- ・運動場以外の場所を使用しないこと。(校舎内には、立ち入らない。)
- ・ひかり認定こども園敷地内に立ち入らないこと。
- ・スケートボード、リップスティックなどの使用は禁止とする。
- ・ゴミなどは各自持ち帰ること。
- ・利用中、万が一怪我をした際は自己責任とし学校側に責任はないものとする。
- ・利用可能日は、毎月配布される学校だよりの今月の行事予定で確認する。
- ・車での来校は禁止とする。
- ・雨天時は、利用しない。

以上の内容で児童校庭開放を実施したいと思います。

土曜日は、留守家庭児童会(なかよし会)やひかりこども園は通常通り行っています。運動場ご使用の際は、留守家庭児童会(なかよし会)やひかりこども園の使用を優先にお願いいたします。